株式会社日本貿易保険

コンプライアンス基本方針

１７－一般－１０２７５
２０１７年　９月２０日
改正１９－一般－００１９３
２０１９年　７月２９日
改正２１－一般－０００５７
２０２１年　４月　１日
改正２５－一般－０００３９
２０２５年　２月　１日
改正２５－一般－０００７３
２０２５年　４月　１日

株式会社日本貿易保険（以下「NEXI」といいます。）は、通常の保険では引き受けられないリスクを引き受ける唯一無二の政策金融機関であり、また最終的には国が履行担保責任を負うという特殊性を有することも踏まえ、より一層、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、財務基盤の健全性を確保しつつ、透明性と牽制機能を備えた経営を、常に意識しています。かかる経営にあたり、NEXI は、コンプライアンスをその最重要課題の一つと位置づけ、NEXI のすべての役職員がコンプライアンスを実践する態勢を構築し、その社会的責任を常に認識し業務を遂行するため、本基本方針を定めます。

第１　基本的な考え方

１　NEXI は、役職員一同、コンプライアンスの重要性を認識し、徹底することにより、企業理念の実現を目指します。
２　本基本方針において、「コンプライアンス」とは、法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等、及び NEXI が定める社内規程・規則（以下、総称して「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるための誠実かつ公正な事業活動を実践することを意味します。

第２　NEXI のコンプライアンスに関する体制

１　NEXI のコンプライアンスに関する重要事項を審議し、法令等遵守状況のモニタリン

グを行う機関として、「コーポレートガバナンス委員会」を設置します。

2　各部室・支店の長は、各部室・支店におけるコンプライアンス業務の責任者として、部室内・支店内のコンプライアンスの推進を担います。

3　法務・リスク管理部法務・コンプライアンスグループは、コンプライアンス業務を所掌しており、NEXI 全体としてのコンプライアンス年度計画（プログラム）を推進します。

4　コンプライアンス上の問題等が発生した際の相談・報告ルートとして、相談・報告者が、通常の業務執行のラインによって安心して相談・報告できる組織風土を醸成し、あわせて内部通報制度を構築します。

第３　コンプライアンスに関する行動基準

１　正直かつ誠実な行動

(1) NEXI 役職員は、法令等の背後にある精神を理解し、お客様、上司・部下・同僚、そして社会に対して、常に正直かつ誠実に対応し、信頼が得られるように努めます。

(2) 法令等に違反する行為を発見したときは、先ずは上位者あるいは内部通報窓口に第一報を行うとともに、迷わず指摘し、必要に応じ関係者と協力します。

(3) 判断に迷うことがある場合には、企業理念・行動指針に立ち返って考えます。

２　適正かつ健全な事業活動の遂行

a)　法令遵守

(1) 業務の遂行にあたって、企業理念・行動指針等を含む法令等を遵守します。

(2) 貿易保険の唯一の供給者であるとの社会的使命を自覚し、かつ、独占禁止法等関係法令の趣旨を十分に踏まえ、公正な事業運営に努めます。

(3) インサイダー取引は行いません。

(4) 知的財産権を尊重するとともに、第三者の知的財産権を侵害しません。

(5) 海外における事業活動にあたっては、国際ルール、各国の法令等を遵守し、反贈賄等、腐敗防止に取り組みます。

b)　お客様に対する誠実な姿勢

(6) 業務上知り得たお客様の機密情報及び個人情報は、厳正に管理し、定められた目的以外には使用しません。

(7) お客様からのご要望、苦情等に対しては、お客様の立場に立って、誠意をもって対応します。

(8) 保険の引受けに当たって、お申込みの前に、お客様に対して、保険契約の内容のうち特に重要事項について、適切に説明します。

c） 社会に対する責任

(9) 公益性を有する事業に関与することを常に意識し、社会からの疑念や不審を招くような行為をしません。

(10) 業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

(11) 反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。

(12) 各種法令・規制を遵守し、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

d） 適切かつ透明性の高い経営

(13) 国の制度である貿易保険業務を担う我が国唯一無二の事業者であることを自覚し、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、財務基盤の健全性を確保しつつ、透明性と牽制機能を備えた経営を、常に意識します。

(14) 会社の資産や重要情報、営業秘密等は適切に管理します。

(15) 適切な情報開示を行うことにより、経営の公正性、透明性を確保します。

３ 人権の尊重と適切な職場環境の確保

(1) 人権を尊重し、人種、国籍、性別、年令、地域、信条、障害の有無等による差別や、ハラスメントを行いません。

(2) 労働関係法令等を遵守し、働きやすい職場環境を整備します。

第４ コンプライアンス推進活動

１ 事業年度毎に、コンプライアンス年度計画（プログラム）を策定し、実施するとともに、事業年度終了後に総括を行い、課題等を適時適切に把握し、次年度以降の活動に活かします。

２ NEXI の役職員として知っておくべきコンプライアンスに関する基本事項、及び役職員として遵守しなければならない重要な法令等を解説する「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に周知徹底します。

３ 役職員のコンプライアンス意識の向上に資する効果的な研修の実施に努めます。

４ コンプライアンス上の問題が生じた場合、速やかに状況を把握した上で是正措置を講じるとともに、再発防止に努めます。

第５ その他

１ この方針は、取締役会の決議を経て、随時改正することができる。ただし、組織名変更による改正については、取締役会の決議を要しない。

２　この方針の主管部署は、法務・リスク管理部法務・コンプライアンスグループとする。

附則
（施行日）
１　この方針は、２０１７年９月２０日から施行する。

附則
本変更は、２０１９年７月２９日から実施する。

附則
本変更は、２０２１年４月１日から実施する。

附則
本変更は、２０２５年２月１日から実施する。

附則
本変更は、２０２５年４月１日から実施する。